

リーグ戦確認事項

昨今、監督、コーチ、選手のマナー等について非常に厳しく、インテグリティが求められています。また、**審判への暴言や不服の申し立ても認められません**。そのような観点で、スポーツマンシップを尊重し、楽しく試合や運営ができるようにご協力をお願いします。

① スコアシート

- ・ A4 用紙に印刷したものとする。
- 各チームが提出するメンバー表も A4 版に合う大きさに提出願います。

② 選手登録のチェック

- ・ 選手登録のチェックをしていきます。
- ・ チェックの方法は、各チーム顔写真のついたチーム一覧表を印刷してください。
- ・ メンバー表と同時にチーム一覧表を提出してください。
- ・ 毎回お返ししますから、登録の変更がなければ、一度印刷したものを毎回使っていただけます。
- ・ 選手登録していない選手が試合に出場した場合は没収試合とします。

③ 指導者資格、審判資格のチェック

- ・ 提出して頂くチーム一覧表に指導者・審判も記載があります。そこでチェックします。
- ・ 当日指導者・審判不在の状況にならないように、各チーム、指導者・審判は、複数名の登録をお願いします。
- ・ チーム一覧にライセンスを持った方がおられたら、当日不在の場合、代行を認めますが、事前に不在の理由を申し出てください。
- ・ 指導者・審判とも E 級ライセンスは、e ラーニングで取得可能です。すぐに取得してください。

④ 棄権について

※棄権の場合の連絡

- ・ 棄権チームは、できるだけ**3日前 20時までに森競技委員長**に連絡する。
- ・ 一旦、棄権の連絡をした場合は、当日人数が揃っても棄権とみなします。
- ・ 棄権の連絡が入った場合、相手チームには、連盟から可能な限り連絡をするが、オフィシャルと審判の役割を果たさないと勝者とみなさない。
- ・ 当日、やむを得なく人数が揃わない場合は、当日のルールに則り棄権とみなし、下記に示す通り対応する。

※棄権チームのペナルティ(棄権料の支払い)について

- ・ 棄権チームは、京都府社会人バスケットボール連盟の銀行口座に10000円を振り込む。
- ・ 棄権ではあるが、オフィシャルと審判ができる場合は、京都府社会人バスケットボール連盟の銀行口座に5000円を振り込む。

※棄権が出た場合の対応

- ・当日の役員は下記に示す金額をそれぞれに支払い、領収書を受け取る。

【棄権チームがオフィシャル・審判もできない場合】

- ・相手チームに5000円支払う。
- ・棄権チームの代行として行った審判に3000円支払う。
(審判役員にも同様に支払う)
- ・残り2000円は、連盟運営費とする。

【棄権チームがオフィシャル・審判はできる場合】

- ・相手チームのみに5000円を支払う。

⑤ ユニフォーム

- ・選手権においては、JSBのユニフォーム規定に従ってください。
- ・リーグ戦は、京都特別ルールを採用する。
- ・**Tシャツ・アンダーガーマントはOKだが、チームで色を統一すること。**

⑥ 審判について

- ・審判は、連盟が企画する審判講習会に参加し、技能の上達に努めること。
- ・審判をするときには、必ずワッペンをつけること。
- ・審判は、必ず審判ユニフォームを着用すること。
- ・ズボンは、必ず黒の長ズボンを着用すること。(それ以外の場合、選手との区別がつかないため。)

⑦ その他

- ・ベンチにチーム関係者以外を入れない。
- ・チーム一覧表に記載されているメンバーまたは、当日のメンバー表に記載されているメンバーに限る。監督・コーチではないチーム関係者もメンバー表に記載すること。
- ・乳幼児が、ベンチに入るとは、非常に危険であるため、ベンチに入ることを認めません。
- ・ビデオ撮影・**写真撮影**は観客席のみOKとします。それ以外の場所からの撮影は、認めません。
なお、公共のコンセントを使用しないでください。

⑧ 試合運営で運営に不備が生じた場合も参加費の返金は、一切しない。

⑨ 全国大会に向けて、役員・オフィシャルの要請に協力することをリーグ戦参加の条件といたします。